

令和7年度

第2回 川口市産業労働行政審議会

資料

日時 令和7年10月1日（水）午後2時30分

場所 川口市役所第一本庁舎 6階601大会議室

# 川口市産業労働行政審議会

次 第

1 開 会

2 挨 捶

3 議 題

(1) 川口市産業振興指針の改定について

(2) 川口市地域貢献事業者の選考について

4 報告事項

(1) 令和7年度若年者対象支援について

5 その他

6 閉 会

# 議題（1）川口市産業振興指針の改定について

## 3 市内産業の課題（案）

〈参考：現行指針P.12～19〉

川口市産業労働行政審議会委員の意見、市内事業者実態把握調査（令和7年7月実施）（以下「アンケート調査」という。）、市内企業訪問ヒアリング調査の結果等から本市産業に係る主な課題を整理します。

### 課題1 市内企業の経営基盤の強化と生産性の向上

#### （1）市内企業の経営基盤の強化

本市の地域経済循環は域外に流出している支出が高く地域経済の活性化を図っていくためには、市内での生産・投資、消費を高め、企業や雇用者が稼いだ所得を市内に循環させていくことが必要です。地域循環を高めていくために、市内産業間での取引の活性化や、雇用力が高い小売、製造、医療、福祉関連産業等を中心に市内における新たな需要の創出を図っていくことが有効です。また、経済状況が大きく変化する中、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化、設備投資などによる生産性の向上に向けた経済的支援をはじめ、将来に向けて、本市の次代を担う産業を育成していくことも重要です。

さらに、感染症や自然災害等の脅威に対する事業者の事業継続力を高めるためのBCP策定等に対する支援や持続可能な世界を実現するための国際目標を企業が成長戦略の一つとして取り入れるSDGs（Sustainable Development Goals）<sup>1</sup>経営の普及についても取り組みを強化していくことが必要です。

#### （2）企業による稼ぐ力の創出

アンケート調査から、経営課題をみると、「価格高騰等への対応」（52.6%）に次いで、「既存事業の販路・市場拡大、営業力の強化」（34.6%）、が上位に挙がっています。

また、市内事業者のDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組状況については、36.0%の事業者が「取り組む予定はない」と回答していますが、取り組んだ事業者のうち65.5%の事業者が成果を実感しており、その主な成果は、生産性の向上、システムの利便性向上、コストの減少などであり、原材料費や燃料費などの物価高騰への対応や物価高を上回る賃上げの実現のためには、生産性向上のための設備投資、DX化や付加価値を高める事業展開が益々重要になっています。

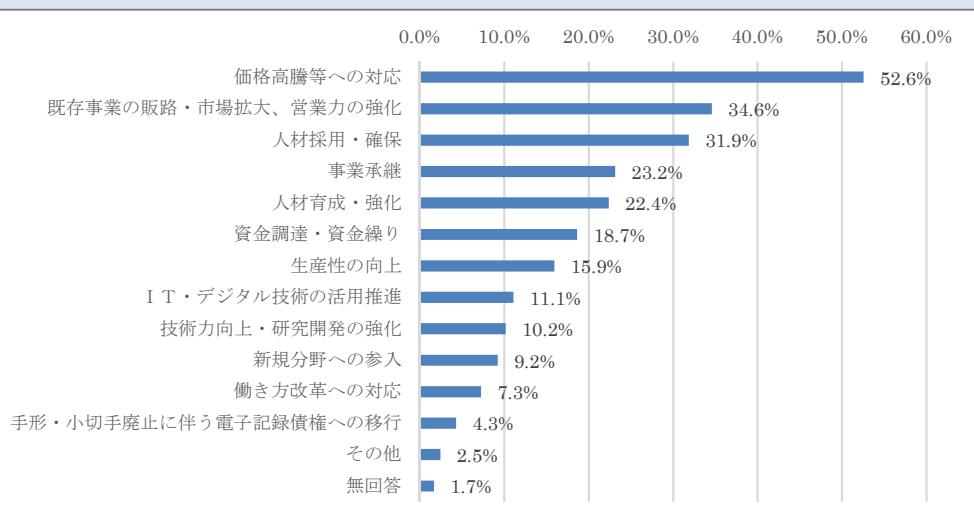
このように、中小企業・小規模企業を取り巻く厳しい事業環境において、事業者が自ら新たな強みを形成していく活動に対する支援を強化していく必要があります。

<sup>1</sup> 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」

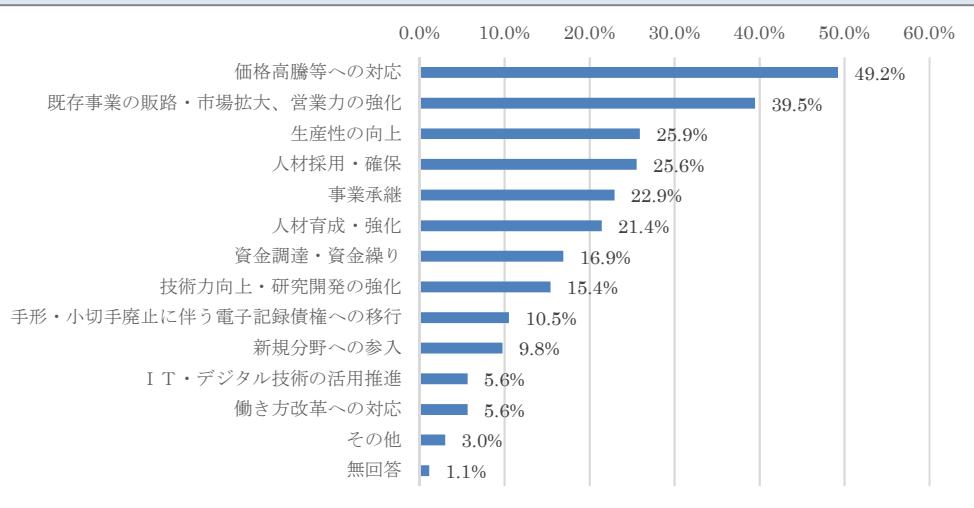
持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される

## 経営課題

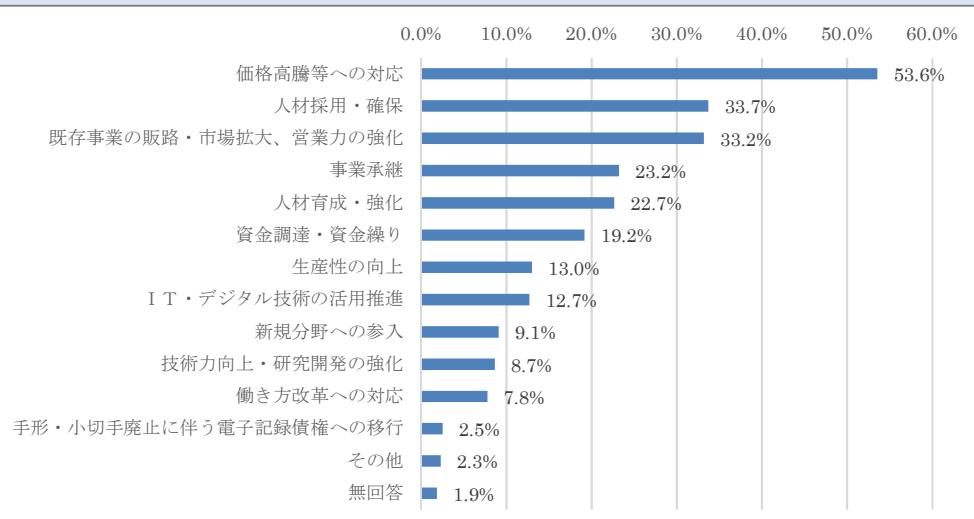
### (全業種)



### (製造業)



### (非製造業)

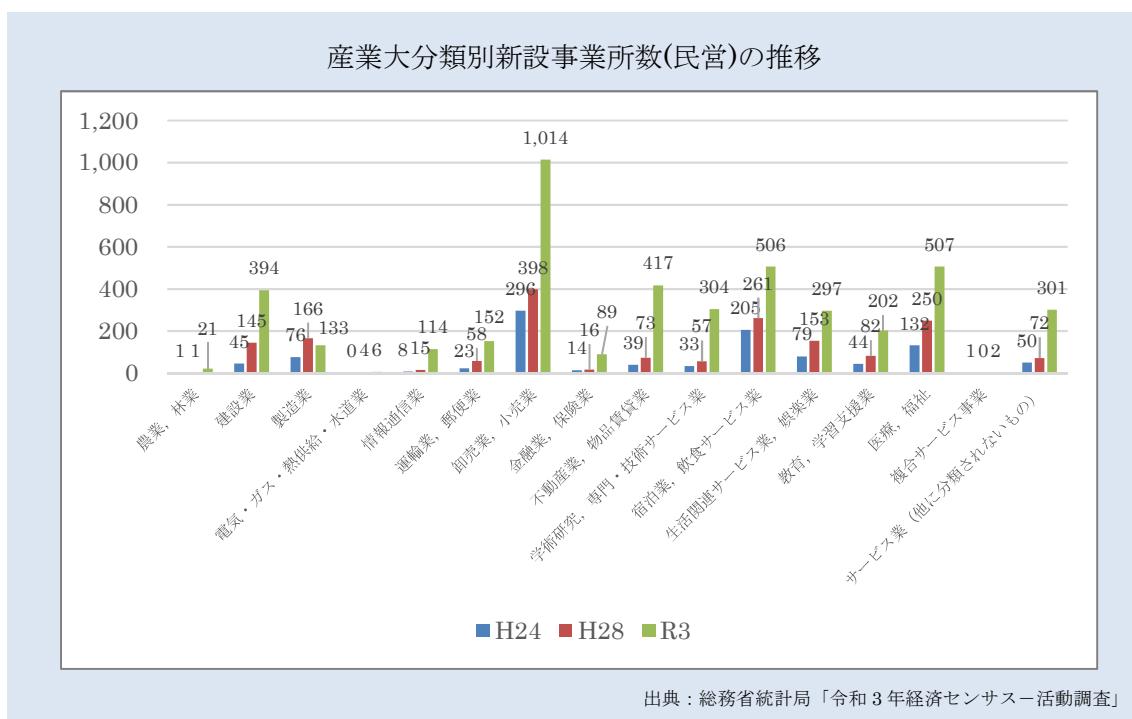


出典：川口市「令和7年度市内事業者実態把握調査速報値」

### (3) 創業、第2創業<sup>注2</sup>支援

本市の創業数は埼玉県内で第2位に位置しており、経済センサスの産業分類別新設数を見ると、平成28年と比べ令和3年は、「卸売業・小売業」が他の業種よりも多く、「医療・福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」、「建設業」など、生活に関連する業種においても新設数が多くなっています。

創業を志す事業者が、本市で創業し、事業発展していくために、必要な資金の融資に加え、産業支援機関等と連携し、創業しやすい環境づくりに取り組む必要があります。



### (4) 販路拡大機会の充実

アンケート調査では、経営課題として、「既存事業の販路・市場拡大、営業力の強化」が、製造業では2番目に多く、非製造業では3番目に多くなっており、業種を問わず販路拡大が重要な経営課題となっています。

今後は、新たな販路開拓、情報収集の場づくりなど、市内外の市場や販路の開拓につながる多様な機会を充実させるとともに市産業や市内産業の魅力の発信が必要です。

### (5) 企業誘致・企業用地の供給促進・事業拡大及び新事業進出支援

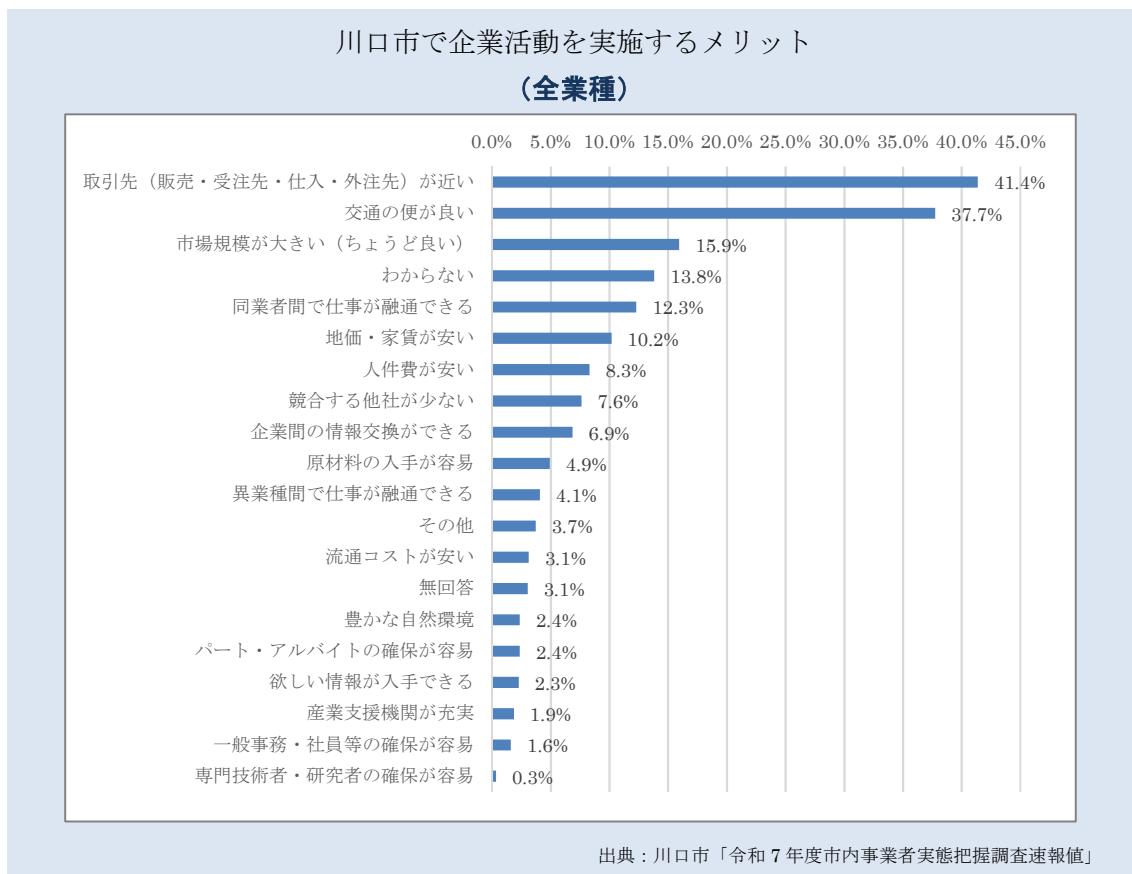
アンケート調査では、川口市で企業活動を実施するメリットとして、「取引先（販売・受注先・仕入れ・外注先）が近い」（41.4%）、「交通の便が良い」（37.7%）、「市場規模が大きい（ちょうど良い）」（15.9%）が上位に挙がっています。

一方、本市の土地利用状況をみると、工場が撤退した跡地では住宅地化が進み、工業用地から住宅用地への土地利用転換が進んでいます。工業用地の減少により、事業拡大意向を持つ製造業者は、用地確保が困難になっています。

<sup>2</sup> 既に事業を営んでいる企業の後継者等が業態転換や新規事業に進出すること

産業の空洞化防止を図るため、東京都と隣接し交通の利便性が高い本市の立地特性や利点を活かし、市内企業の事業拡大、また、市外から市内へ、経済波及効果の高い企業の誘致を図り、地域経済の好循環を更に高めていく必要があります。

また、新事業への進出を目指す事業者に対する情報提供等の支援を推進していくことが必要です。



## 課題2 人材不足の解消・人材育成・就労環境の充実

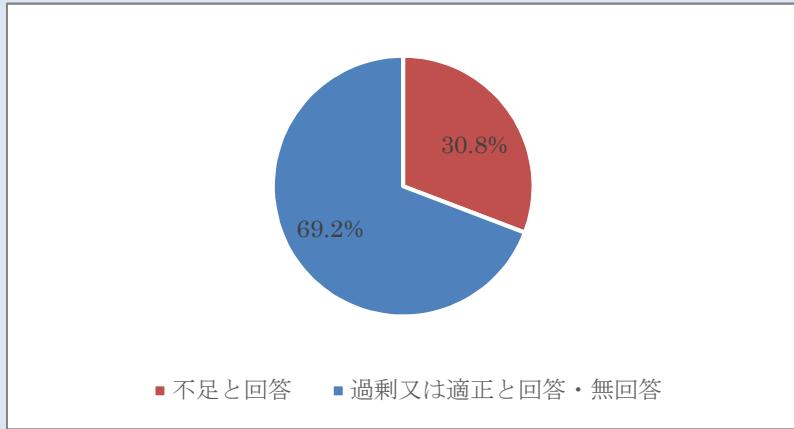
### （1）人材の確保

アンケート調査から、雇用人員において、「不足」と感じる事業者は30.8%で、業種別にみると、「雇用人員に不足がある」と回答した事業者は「運輸業・郵便業・倉庫業」で5割を超える、「福祉業」、「建設業」においても4割を超えています。また、経営課題を見ると「人材採用・確保」が製造業では25.6%と4番目に、非製造業では33.7%と2番目に多く、業種を問わず人材不足は重要な経営課題となっています。人手不足が、売り上げ機会の逸失、残業代・外注費のコストの増加、納期の長期化など、生産性の低下や業務の停滞を招くことのないよう、女性や高齢就業者が増加傾向にあることを踏まえ、幅広い世代を対象とした人材確保に向けて対策を講じていく必要があります。

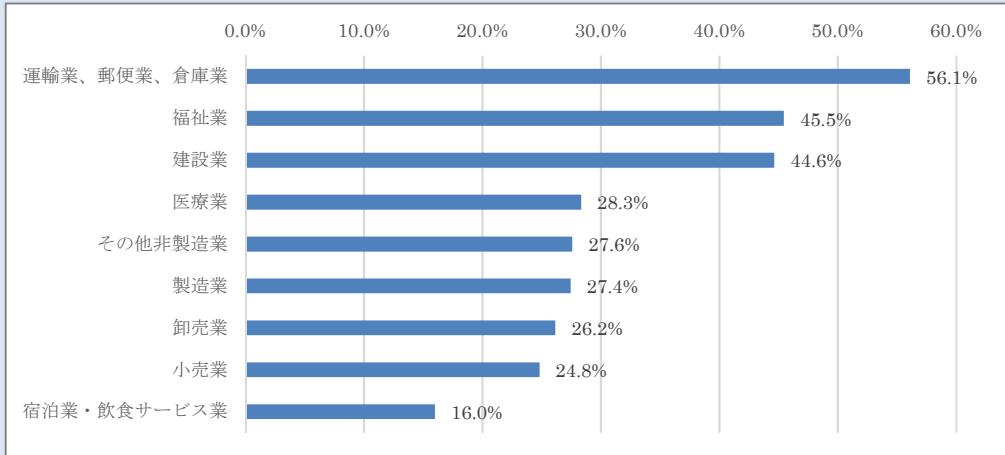
人材の確保に向けては、ハローワークや商工会議所と連携し、就職希望者と市内企業のマッチングや若年者の就職支援を積極的に行い、安定した雇用促進を図る必要があります。

## 雇用人員の不足

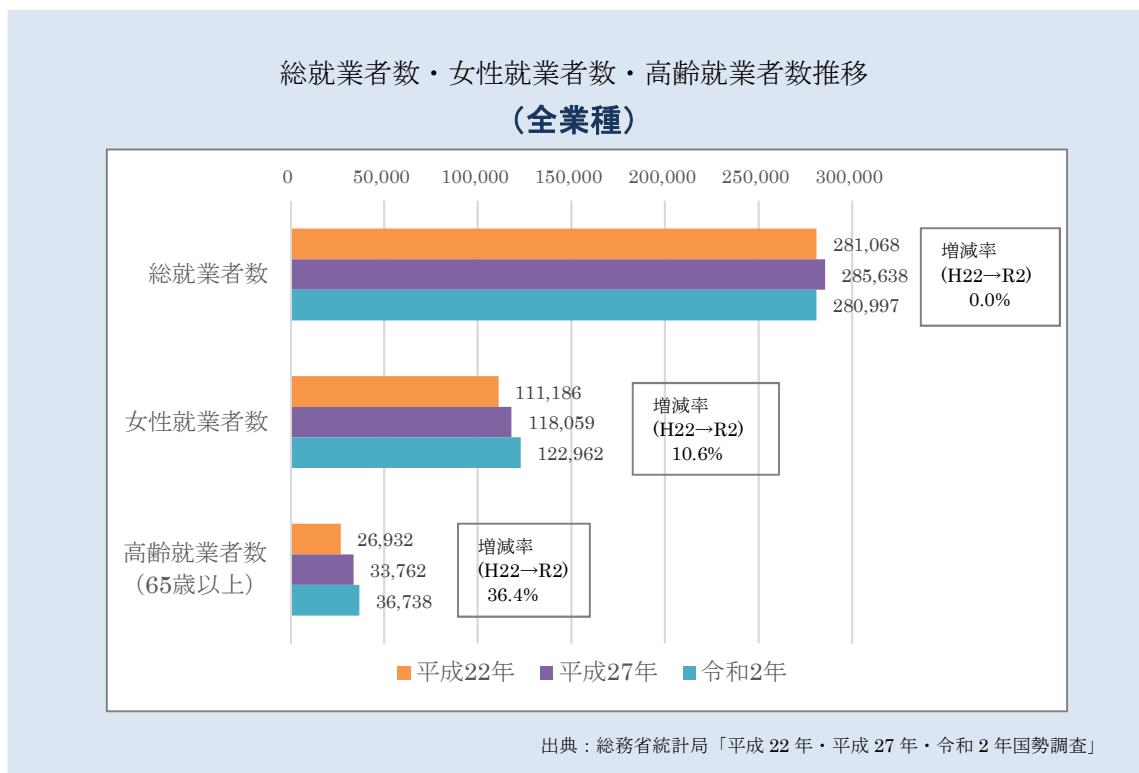
### (全業種)



### (業種別)



出典：川口市「令和7年度市内事業者実態把握調査速報値」



## (2) 人材育成、技術・技能の継承

アンケート調査の経営課題をみると、「事業承継」(23.2%)、「人材育成・強化」(22.4%)が上位に挙がっており、次世代への技術・技能の伝承の課題とあわせて、人材育成に向けた支援を強化していく必要があります。

## (3) 就労環境の改善

人材の確保が慢性的な課題となっている状況において、働きやすい就労環境の整備は人材の定着率を上げていくための有効な方策となっており、人材の確保・働く環境の向上は、事業者にとっても喫緊の課題です。

アンケート調査によれば、「人材採用・確保」を経営課題と挙げている事業者のうち、22.7%が働きやすい環境整備の必要性を感じており、支援を強化していくことが重要です。

### 課題3 都市農業・緑化産業の持続的発展

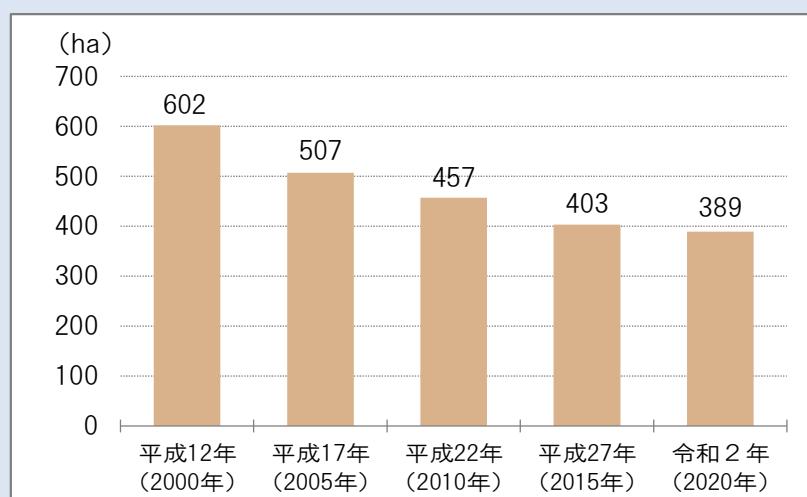
#### (1) 都市農業・緑化産業への持続的支援

農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者問題は深刻な課題となっています。

後継者不足や、後継者がいても継承時の相続税対策のために一部農地を手放すことで農地が減少し、その結果、周辺地域の住宅化が進み営農環境にも影響がでています。

多くの農家の経営状況は厳しく、農業経営だけでは生計を立てることが難しくなっています。次世代の農業従事者を育成するためにも、都市農業・緑化産業の振興に向けて、これまでと同様の事業支援だけでなく、次代を見据えた農業の6次産業化等の新たな取り組みなど、魅力的で持続可能な経営の支援を図っていく必要があります。

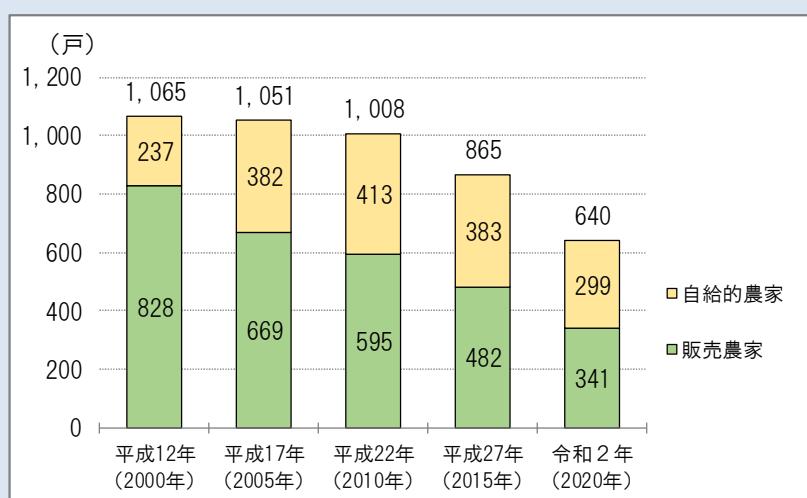
経営耕地面積の推移



出典：農林水産省「農林業センサス※」

※平成12年は販売農家、平成17年以降は農業経営体の数値

農家戸数の推移



出典：農林水産省「農林業センサス」

## (2) 特産農産物のPR

本市では、伝統と技術を有する安行植木や、ぼうふう等の伝統野菜の生産など特色ある農業が営まれており、これら本市農業を積極的にPRしていますが、市民をはじめとする消費者の認知度は十分とは言えないため、引き続きPRに力を入れるとともに、特産農産物の高付加価値化（ブランド化）に向け取り組んでいく必要があります。

## (3) 農地利用の最適化の推進・企業に対する誘致活動の実施

農業委員会と連携し、農地の管理が困難である農地所有者に対し、担い手の確保や新規参入の促進に努めるとともに、遊休農地の解消に努め、農業参入に前向きな企業への積極的な誘致活動を実施していく必要があります。

# 課題4 活発な商店街の振興

## (1) 魅力ある商店街づくり

商店街は、地域経済において重要な役割を担うとともに、地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティ機能も担っています。地域コミュニティの中心的な場としてにぎわい創出や地域交流を図る事業への支援を行うとともに、地域や個店の特性を活かした魅力ある商店街づくりをめざし、商店街の活性化を図る必要があります。

## (2) 消費者ニーズに応じた商業環境の創出

市内の商店街は、空き店舗の増加や後継者不足による閉店、来街者の減少等により、商店街の衰退を加速させている状況にあります。また、消費者の生活様式の変化や郊外型商業施設の出店等により地域商業をめぐる環境が大きく変化するなど、消費者ニーズに応じた商業環境づくりが課題となっています。

# 課題5 地域産業資源を活かした地域経済の活性化

## (1) 地域産業資源を活用した誘客

全国的に人口減少が進み、都市間競争が激化している中、様々なシティプロモーション活動を通じて、本市のイメージ・知名度を向上させることで、交流人口・定住人口の増加や地域経済の活性化を図っていく必要があります。

豊かな自然や地域に根ざした文化芸術、さまざまな祭りや SKIP シティなど、本市の魅力を形成している豊富な地域産業資源を活用した誘客の取り組みを充実していく必要があります。

## (2) 多様な主体による誘客・交流

これらの取り組みの充実に向けて、市の取り組みだけでなく、多様な主体者による誘客・交流活動を推進していく必要があります。

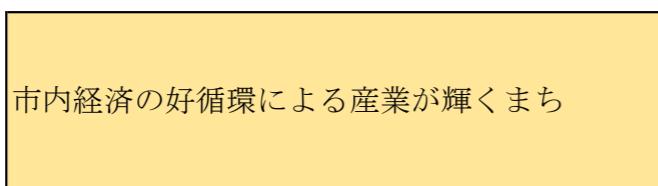
### (3) SKIP シティの活用促進

映像関連産業の振興拠点としての機能を担う SKIP シティはアクセスの弱さ等から、十分な活用に至っていません。一方、近年商業施設のオープンや NHK スタジオの建設など SKIP シティの活性化に向けた新たな動きが出てきています。こうしたことを契機に、今後、映像関連産業及び地域住民の利便性を向上させる産業の集積を進め、さらなる SKIP シティの活用を図っていく必要があります。

## 基本方針（修正案）・基本方針説明内容（案）・重点プロジェクト（案）

(参考) 産業振興指針改定版（平成30年4月） 【基本方針】P. 22～23

### 産業振興指針目標



【重点プロジェクト】p. 32

	基本方針（修正案）	説明内容（案）	重点プロジェクト（案）
方針 1	<a href="#">市内企業の経営基盤の強化を推進し、稼ぐ力、魅力の創出を支援します</a>	本市産業を支える中小企業・小規模企業等が更なる発展を遂げるためには、力強く事業活動を行える環境整備が重要であるため、企業の経営基盤の強化、稼ぐ力の向上に繋がるよう支援します。また、創業支援に取り組むとともに、充実した本市の交通ネットワークを活かし、新たな需要を創出する企業誘致や新事業への進出を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①企業の持続可能な経営基盤の強化・デジタル技術の活用等による生産性の向上と稼ぐ力の創出</li> <li>②産業支援機関等と連携した創業支援の強化</li> <li>③販路及び受発注機会の拡大・市内産業の魅力発信</li> <li>④企業誘致・企業用地の供給促進・事業拡大及び新事業進出支援</li> </ul>
方針 2	<a href="#">市内企業の人材育成、就労環境の充実を支援します</a>	全国的な人口減少時代に突入する中、人材不足や従業員の高齢化に伴う後継者不足が深刻化しており、企業等が安定した事業活動を行えるよう幅広い世代を対象とした就職支援や人材育成に取り組みます。また、就労者の定着率向上、就労環境や福利厚生の充実に繋がる支援を行い、就労者が安心して市内で働き続けられる環境を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤人材採用機会の充実</li> <li>⑥人材育成、技術・技能の継承支援</li> <li>⑦就労環境改善・向上支援</li> </ul>
方針 3	<a href="#">都市農業・緑化産業を振興しますとともに、新規就農者を支援します</a>	歴史と伝統を誇る植木を中心とした花きなど、本市の特産農産物（生産地）の高付加価値化（ブランド化）により、販路拡大を図ります。また、農業の6次産業化や遊休農地の解消など農地利用の最適化を推進するとともに、就農者の持続可能な経営を支援し、都市農業・緑化産業の更なる発展を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧都市農業・緑化産業への持続的な支援</li> <li>⑨特産農産物のPR</li> <li>⑩農地利用の最適化の推進・企業に対する誘致活動の実施</li> </ul>
方針 4	<a href="#">市内商店街・個店の魅力向上を支援します</a>	地域の暮らしを支える生活基盤であり、地域コミュニティの中核的役割を担う商店街の魅力的な商業環境の創出を支援します。また、個店の魅力を高め、店舗の集客力向上に繋がる取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑪賑わいと魅力ある商業の振興</li> <li>⑫商店街・個店の魅力・集客力向上支援</li> </ul>
方針 5	<a href="#">地域産業資源の活用に取り組みますとともに、起業・創業産業創出を支援します</a>	豊かな自然や歴史などに根差した多様な地域資源を活用し、まちのイメージやブランド力の向上に取り組みます。また、本市産業の更なる発展に繋がるよう、映像関連産業の集積を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑬地域産業資源を活用した誘客事業の推進・支援</li> <li>⑭SKIPシティを核とした映像関連産業の集積</li> </ul>

# 報告事項（1）令和7年度若年者対象支援について

令和5年度から開始した、若年者の市内定住と就労促進を目的とした中小企業従業員等奨学金返還支援補助金（以下、奨学金返還支援金）と若年者定住就労促進家賃補助金（以下、家賃補助金）について、令和7年度は対象者を拡大して実施する。

## 1 奨学金返還支援金（太字部分が令和6年度からの変更点）

### （1）対象者

奨学金を返還している市内在勤の30歳以下の正社員

### （2）補助金額

市内在住者：年間12万円以内（一月当たり上限1万円）

**市外在住者：年間 6万円以内（一月当たり上限5千円）**

※補助期間は最大60ヶ月

## 2 家賃補助金

### （1）対象者

市内の賃貸住宅に居住し、かつ市内在勤の30歳以下の正社員

### （2）補助金額

年間12万円以内（一月当たり上限1万円）

※補助期間は最大36ヶ月

## 3 その他

**奨学金返還支援金と家賃補助金の補助期間は、合算して60ヶ月とする**

### 【参考】令和6年度実績

#### （1）奨学金返還支援金

・申請件数：51件

・支給金額：4, 565, 700円

#### （2）家賃補助金

・申請件数：38件

・支給金額：3, 835, 000円